工事前に石綿（アスベスト）の事前調査が必要な理由

改修・解体工事を安全かつ適切に進めるための確認です



まずお伝えしたいこと

建築物の解体・改修工事では、工事前に対象となる建材の石綿の有無を確認する事前調査が、**法令で義務付けられています。**
そのため、見積書には、事前調査や必要に応じて行う分析の費用が含まれることがあります。

なぜ事前調査が必要？

1 石綿を含む建材を壊す・削る・穴をあける



工事で建材を壊したり、削ったり、穴をあけたりすると…

2 石綿繊維が飛散するおそれ



石綿を含む建材の場合、細い繊維が空気中に飛散し、吸い込むことで作業員や周辺の方の健康に影響するおそれがあります。

3 そのため、工事前に石綿の有無を調べます



工事の対象となる建材に石綿が含まれているかを確認するため、事前調査を行います。

石綿あり



建材・作業内容に応じた飛散防止対策を行い工事を進めます。

石綿なし



調査結果をまとめ、必要な手続きを確認して工事を進めます。



事前調査は、作業員や周辺の方への健康影響を防ぐための大切な確認です。

「100万円未満なら事前調査が不要」ではありません

改修工事の「税込100万円以上」という基準は、事前調査結果を行政へ報告する対象かどうかの基準です。
100万円未満でも、原則として事前調査は必要です。

工事前の基本的な流れ

1. **工事内容を確認**
 
 工事内容を整理します。
2. **書面・現地調査**
 
 設計図書の確認と現地での調査を行います。
3. **分析またはみなし**
 
 必要に応じて分析を行うか、みなしで対応します。
4. **必要な対応を確認**
 
 調査結果に応じて、必要な対応を確認します。
5. **着工**
 
 必要な対策を行ったうえで、工事を進めます。

安全に工事を進めるために

法令に沿って事前調査を行い、調査結果に応じて必要な対応を確認することが大切です。

NASU 環境分析センター株式会社
環境を守る。未来につなぐ。